

令和7年度第2回千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会
議事録

日時：令和7年11月10日（月）

午後2時から午後3時30分

場所：Zoom開催

1 開会

司会 定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第2回千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会を開会いたします。委員の皆様には、御多用のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、ZoomによるWeb会議形式での開催となります。岡山部会長と事務局は県庁の会議室から参加いたします。私は、本日、司会を務めます千葉県環境生活部循環型社会推進課の高安でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

次に事前にメールで送信した資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿のほか、資料1は、本編と補足1から4までの計5種類の資料を御用意しています。資料2は、本日審議いただく計画素案そのものとなっております。このほか、審議会運営規定などの参考資料が2種類です。以上でございますが、よろしいでしょうか。また、説明時や質疑において、該当する資料はZoomの画面共有機能を用いて御覧いただけるよう、事務局で対応しますので、こちらも併せて御活用ください。

次に、委員の皆様の留意事項についてお伝えします。カメラ機能は『オン』に、音声は『ミュート』状態でお願いいたします。御発言の際には『手を挙げる』を押し、指名された後、音声を『オン』にしてお話しいただきますようお願いします。

続いて、委員の出席状況について御報告いたします。本日の廃棄物・リサイクル部会は、委員数8名中、出席委員7名です。従いまして、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、千葉県行政組織条例第32条第2項の規定により、会議は成立することを御報告いたします。なお、打越委員におかれましては、所用により本日は御欠席との連絡を受けております。

また、この会議及び会議録は、千葉県環境審議会運営規程第10条第1項及び第11条第2項の規定により原則公開となっております。本日の議題を見ますと、公正かつ中立な審議に支障がないものと考えられますので、公開をいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

司会 ありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。なお、今回は傍聴人がございません。

それでは、まず御出席いただいている委員の皆様を御紹介いたします。9月12日に開催した千葉県環境審議会で新たに廃棄物・リサイクル部会長に就任されました岡山部会長でございます。

川口委員でございます。

藤倉委員でございます。

9月7日の委員改選で新たに就任されました森委員でございます。

岩楯委員でございます。

中村委員でございます。

松隈委員でございます。

続きまして、県関係職員を紹介いたします。

環境生活部次長の庄山です。

環境生活部環境対策監の渡邊です。

環境生活部環境研究センター長の小泉です。

環境生活部循環型社会推進課長の石田です。

環境生活部廃棄物指導課長の在原です。

環境生活部ヤード・残土対策課長の勝又です。

以上です。よろしくお願ひいたします。

2 千葉県環境生活部次長挨拶

司会 それでは、開会に当たり、次長の庄山から御挨拶を申し上げます。

庄山次長 環境生活部 次長の庄山でございます。

千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。本日は御多忙のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。今年度2回目の部会となります。委員任期満了に伴い改選をさせていただいた後、初めての開催となります。

岡山部会長におかれましては、当部会長だけでなく、環境審議会副会長もお引き受けいただきありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。また、新たに就任された森委員におかれましては、お引き受けいただきありがとうございました。改めてどうぞよろしくお願ひいたします。そして、継続して就任をお願いした委員の皆様、引き続きよろしくお願ひいたします。

ます。

当部会では、廃棄物の処理や資源循環の推進に係る重要な事項についてそれぞれのお立場から御意見をいただいている。前回開催した8月の部会では、第11次千葉県廃棄物処理計画の骨子案について御審議いただき、多くの意見をいただきましたので、これらを踏まえて、本日は計画素案をお示しして御審議いただきたいと考えています。さらに、本日の審議結果を反映させた上で、パブリックコメントの実施を予定しておりますので、御意見をいただきながら作業を進め、最終的には今年度末までに計画を策定したいと考えています。

委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日も、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 廃棄物・リサイクル部会長挨拶

司会 続きまして、岡山部会長に御挨拶をいただきたいと存じます。

岡山部会長 9月に開催された千葉県環境審議会において廃棄物・リサイクル部会長を拝命しました岡山でございます。本日は、御多忙のところ、千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会に御参集いただき、誠にありがとうございます。

廃棄物・リサイクル部会は、千葉県環境審議会を構成する一つの部会として、廃棄物処理や資源循環の推進に関する重要な事項を審議することとなっております。

本日は、前回8月の開催に引き続き、千葉県における循環型社会の形成や、廃棄物の適正処理の推進に向けた基本的な計画である「第11次千葉県廃棄物処理計画の策定について」御審議いただくこととなっています。

私事ではございますが、本年6月から環境省の廃棄物処理制度小委員会の委員を拝命しております。小委員会では今回審議する11次計画でも盛り込まれている平時の備えから大規模災害発生時の措置に至るまでの災害廃棄物への対応や不適正ヤード問題など、今後の廃棄物処理制度のあり方について審議を進めているところです。国の動向などを適宜御案内しながら、当部会の審議において闊達な議論となるよう努めてまいりますので、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、円滑な進行に御協力を願ひいたしまして、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。

司会 岡山部会長、どうもありがとうございました。それでは、議事に移りたいと

思います。

議事進行につきましては、千葉県行政組織条例第32条第1項の規定により、部会長が会議の議長となることとされておりますので、岡山部会長にお願いいたします。

4 議題

(1) 第11次千葉県廃棄物処理計画の策定について

岡山部会長 それでは、議題に入りたいと思います。議題に先立ち、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、議事録署名人を川口委員と中村委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

川口委員・中村委員 承知しました。

岡山部会長 それでは、川口委員、中村委員よろしくお願ひします。

議題(1)は、「第11次千葉県廃棄物処理計画の策定について」です。前回8月に開催した部会で計画骨子案について委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、計画素案を作成されたようですので、事務局から説明をお願いします。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 千葉県環境生活部循環型社会推進課の渡邊でございます。私から、資料1と資料2を使って御説明させていただきます。資料1の各補足資料については、8月の第1回審議会でお示しした資料と同じものであり、市町村や事業者へのヒアリングなどの結果をまとめたものとなっています。本日の説明では使用しませんので、参考に御覧ください。説明は40分程度を想定しています。それでは、よろしくお願ひいたします。

続いて、スライド2を御覧ください。

前回も御説明させていただきましたが、現計画である第10次千葉県廃棄物処理計画は、今年度に終期を迎えますので、次期計画である第11次計画を今年度末までに策定する予定です。計画期間は令和8年度から12年度の5年間となります。また、現計画は、食品ロス削減推進計画及びごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画としても位置付けていまして、次期計画でも同様の位置付けとしています。

なお、広域化・集約化計画は、令和8年度に2050年度を期限とする長期計画を新計画として策定する予定であり、新計画の策定後は、廃棄物処理計画に記載されている現計画を新計画に統合することを考えています。

続いて、スライド3を御覧ください。

次に、今後のスケジュールを御説明します。本日いただく御意見を踏まえて素案を見直し、12月にパブリックコメント、市町村への意見聴取を行います。その後最終案を作成し、2月上旬に開催予定の第3回廃棄物・リサイクル部会で御審議いただいた上で、3月末までに計画の策定・公表を予定しています。

続いて、スライド4を御覧ください。

ここから前回の部会で委員の皆様からいただいた御意見と、御意見に対する県の回答について御説明させていただきます。後ほど、資料2の素案を見ていただき、御意見をどのように反映したのか、いくつか見ていただこうと思っていますので、まずは資料1を使って説明させていただきます。

また、素案の作成に当たりましては、県庁内の関係課や市町村に意見照会を行ふとともに、有識者の方々に御意見をいただきながら作成していますことを御報告いたします。

それではまず、岡山部会長からの御意見です。4つの御意見をいただきました。

上2つが広域化・集約化に関する御意見となっていまして、広域化した際の資源ごみの品目統一の調整や、回収の進め方などについて御意見いただきました。これらの御意見への回答としましては、現在計画の策定を進めています一般廃棄物長期広域化・集約化計画で設けました協議会等の場で市町村等と検討してまいります。

次に、一般廃棄物収集運搬業務の労務費の引上げに関する御意見をいただいています。こちらにつきましては、国から令和6年9月に出された通知の内容などを研修会や会議の場を通じて市町村に説明してまいります。また、適切な価格転嫁を促す必要があることや、持続可能な処理体制を検討していくことを素案に記載させていただいている。

最後に、リチウムイオン電池に関して、廃棄について市町村へ注意喚起を行うことや、様々な呼び方があるので統一を図ってほしいことなどの意見をいただきました。リチウムイオン電池については、国の呼び方に合わせ「リチウム蓄電池」という記載で統一させていただいている。また、現在非常に問題となっていますので、分別回収や適正処理をさらに徹底する必要があり、回収する市町村とともに、安全な処理体制の構築を図っていくことを記載させていただいている。

続いて、スライド5を御覧ください。

こちらでは藤倉委員と中村委員からの御意見を記載しています。まず、藤倉委員からいただいた4つの御意見の対応について説明いたします。

1つ目は、廃棄物の現状を記載する部分に、ヤードや食品ロスを追加したら

どうかとの御意見をいただきましたので、それらの状況を素案に追加しています。

2つ目は、循環経済を進めるためには循環した資源について、実際に使う段階の話を入れる必要があるとの御意見をいただきました。こちらにつきましては、例えば、事業者のRenewableの取組を促すことや、循環資源が供給されるように関係団体と連携したマッチングを実施することなど、その他にも様々な取組を素案に記載させていただいている。

3つ目の環境効率性といった、循環経済に関するサブ指標を設けてはどうかとの御意見については、国や他の都道府県で設定している指標なども全て確認したところですが、出口側の循環利用率などの一般的な指標以外で設けているものが確認できなかったこともあります、なかなか県独自の目標設定は難しいとの考えに至りました。しかし、例示していただいた環境効率性といった部分については、目標として設定している産業廃棄物の排出量の達成状況や、循環経済に関する各取組の目標の達成状況を毎年度確認し、当部会で報告することで、循環経済への移行に向けた進捗状況を把握することとさせていただいたいと考えています。

4つ目は、脱炭素に関する御意見として、適応の観点を入れたらどうかとの御意見をいただきました。こちらにつきましては、AI等のデジタル技術を活用することが、人口減少への対応も含めて、まさしく適応の観点かと思いますので、デジタル技術の効果的な活用に関する取組を素案に記載させていただいている。

次に、中村委員から現計画の「3Rの推進」という施策名を「循環経済への移行の推進」に変更したことについて、3Rという言葉がなくなるのはもったいないとの御意見をいただきました。そこで、「循環経済への移行の推進」を「3R等の取組による循環経済への移行の推進」に施策名を変更し、3Rを明記することにしました。

続いて、スライド6を御覧ください。

岩楯委員から5つ御意見をいただいている。

1つ目として、発生した食品ロスをバイオマス資源として活用することについて御意見をいただきました。このことにつきましては、このあと御紹介する川口委員や宮脇前部会長からの御意見と合わせまして、コンポストに関するコラムを掲載することとしています。また、計画素案に記載の取組としても、飼料化などの再生利用を促進することを記載しています。

次に2つ目、3つ目としまして、プラスチックとコンクリートの再生碎石について、再生したものの利用を促進することについて御意見をいただきました。これらにつきましては、プラスチックの取組としてマッチングの支援のほか、

国の制度が変わっていくことも重要であるため国への提案要望を行うことを計画素案に記載しています。また、コンクリートを含めた建設副産物については、再生資材の利用促進を図っていくことを記載しています。

次に4つ目としまして、市町村の処理施設が建設費高騰などにより、なかなか建設が難しくなっている現状を受けまして、民間の施設での受入れは可能であります。民間の処理施設は許可を受けるために3から5年程度かかることがあります。手続の時間短縮ができないかとの御意見をいただきました。こちらにつきましては、当日も御回答させていただきましたが、再資源化と脱炭素化に資する産業廃棄物処理施設については、県における手続の迅速化・簡素化を検討していくことを素案に記載しています。

最後に5つ目としまして、一般廃棄物の収集体制において週休二日制を導入すれば、状況はかなり改善するのではないかとの御意見をいただきました。素案の中では、週休二日制に直接言及する記載はございませんが、先ほどの労務費の件とも併せまして、市町村に対し、会議の場で、業界からの声としてお伝えしているところでございます。

続いて、スライド7を御覧ください。

こちらは川口委員と宮脇前部会長からの御意見を記載しています。まず、川口委員からいただいた4つの御意見の対応について御説明いたします。

1つ目として、佐倉市で取り組まれている4Rの観点を計画にいれていただけないかとの御意見については、各市町村の進んだ取組をコラムで紹介することとしていますので、佐倉市の4Rの取組をコラムとして計画素案に記載しています。

2つ目としまして、川口委員からもリチウムイオン電池に関する御意見をいただきました。出口情報を周知していただきたいというものです。こちらにつきましては、県ホームページにリチウム蓄電池等の廃棄方法に関するページを作成しまして、リチウム蓄電池の危険性の周知として発火実験の動画投稿を行っているほか、家庭や事務所から排出されたリチウム蓄電池の取扱い、また、県内市町村における廃棄方法や問合せ先を記載したリンク集を作成し追加することで周知を行っています。引き続き、県ホームページやSNSを活用し、分別排出の徹底を図っていくことを計画素案にも記載しています。

3つ目としまして、広域化を進める際に、地域の実情に合わせ、自治体の意向を尊重していただきたいという御意見をいただいています。こちらにつきましては、御意見を踏まえまして地域性などを考慮しつつ、計画を策定し広域化・集約化の協議を進めてまいります。

4つ目としまして、先ほど岩楯委員からの御意見の際にも触れさせていただきましたが、家庭用コンポストの推進について御意見をいただきました。こち

らにつきましては、次の宮脇前部会長からも同様の御意見をいただいています。コンポストによる堆肥化やメリットなどをコラムとし素案に記載することで推進することとしています。

次に、宮脇前部会長から循環経済とはどのようなものなのか理解が浸透していないので、考え方などを広く発信してほしいといった御意見をいただきました。こちらにつきましては、まず、計画素案のはじめの方で「循環経済とは?」というコラムを作成することで理解を促すこととしました。また、循環経済の考え方などをホームページや講習会などで周知を図っていくことを取組として記載しています。

委員の皆様からの御意見とその回答については、以上となります。

続いて、スライド8を御覧ください。

ここからは、前回の骨子案の審議の際に説明した内容と重複する部分がありますので、前回から変わった点を中心に御説明させていただきます。

まず、計画の構成ですが、前回8月1日の審議会でお示しをした骨子案から構成自体は変わっていません。現計画からの大きな変更点は3つです。

1つ目は、将来ビジョンを新たに設けたことです。

2つ目は、県が取り組むべき課題で不適正ヤード対策を追加し、P C B廃棄物を削除したことです。

3つ目は、展開する施策において、「3 Rの推進」としていた施策名を「3 R等の取組による循環経済への移行の推進」に変更し、循環経済に向けた取組などを追加したこと及び脱炭素化に関する施策を新設したこととなります。

続いて、スライド9を御覧ください。

スライド9及び10は、計画素案の概要となります。こちらは、骨子案と同じまとめ方をしています。計画素案の概要につきましても、骨子案から大きな変更点はございません。骨子案から変更した点としましては、先ほど御紹介した藤倉委員からの御意見を踏まえまして、スライド9の右側にあります「3. 1 一般廃棄物」において「(4) 食品ロス量」を追加しています。同様に、「3. 2 産業廃棄物」において「(6) ヤードの状況」を追加しています。そのほかには、「3. 1 一般廃棄物」において「(5) 市町村におけるごみ処理費等の状況」にごみ処理の有料化の市町村数が記載されていますが、市町村に意見照会したところ、記載が間違っていたとのことで、「3 6 市町村」から「3 7 市町村」に修正しています。

続いて、スライド10を御覧ください。

スライド右側に記載があります「6 展開する施策」の(1)の施策名を「3 R等の取組による循環経済への移行の推進」に変更しています。このほかには、同じく「6 展開する施策」(2)における「3 人口減少等に対応するA I等の

「デジタル技術の効果的な活用」ですが、骨子案では I C T を用いていましたが、この単語は分かりにくい部分があり、また、県庁内において「デジタル技術」という表現で統一する方針があることが分かりましたので、「A I 等のデジタル技術」という表現に変更しています。

併せて「5. 1 本計画の基本方針」における「多様化する新たな問題への対応」の説明にも同様の記載がありましたので変更しています。

そのほか、「5. 2 計画目標」の項目や目標値なども含めて、骨子案からの変更等はございません。

続いて、スライド 1 1 を御覧ください。

スライド 1 1 から 1 3 では、展開する施策にぶら下がる各種取組について、取組名だけになりますが、お示ししています。赤字の取組は、新規の取組などであり、再掲しているものを除きまして、全部で 9 3 個ある取組のうち、1 6 個が赤字の取組となります。

スライド 1 1 では「3 R 等の取組による循環経済への移行の推進」の各取組を挙げています。赤字を中心に御紹介しますと、R e n e w a b l e の取組や、市町村の分別収集の支援、マッチング支援などを行うこととしています。

「2 食品ロスの削減」では、新規の取組はございませんが、適宜、計画素案の中の記載を更新しています。また、取組としては出てきませんが、現計画よりもコラムを充実させることで、県民の皆様に食品ロスの削減に向けた啓発を行ってまいります。

「4 廃プラスチック等の再資源化の取組推進」では、県庁内から排出されたプラスチックの取組や、リチウム蓄電池などの再資源化のほか、岩楯委員からの御意見で回答しました産業廃棄物処理施設の手続の迅速化・簡素化などを挙げています。

そのほか、「5 循環資源等の利活用の促進」では、循環資源を活用していくための国への要望や、「7 環境学習等の推進」に循環経済の理解促進の取組を盛り込んでいます。

続きまして、スライド 1 2 を御覧ください。

こちらは、脱炭素化と適正処理に関する取組を挙げています。「(2) 廃棄物分野の脱炭素化の推進」については、「1 廃棄物処理施設の脱炭素化の促進」にごみ処理の広域化・集約化に関する取組を、「2 脱炭素化のための廃棄物由来原料等の利活用の推進」にバイオマスや S A F の取組を、「3 人口減少等に対応する A I 等のデジタル技術の効果的な活用」に A I 等を活用した収集運搬、施設の自動運転・自動高度選別などの取組を掲げています。

「(3) 適正処理の推進」では、課題からは削除しましたが、「2 有害廃棄物の適正処理の推進」に P C B 廃棄物の取組を、「4 不適正なヤードの一掃」に

ヤードの取組を新設しています。また、「9 段階困難物や高齢化社会等への対応」に、現計画でもリチウム蓄電池等の適正処理に関する取組を記載していますが、記載を充実させていまして、昨今問題となっているリチウム蓄電池等の問題に対処してまいります。こちらについては、実際に記載内容を後ほど見ていただこうと思っています。

資料1の最後としまして、スライド13を御覧ください。

こちらは、「(4) 適正処理体制の整備」及び「(5) 万全な災害廃棄物処理体制の構築」に関する取組を掲げています。新しい取組はありませんが、例えば、

(4) の「4 県全体における適正処理体制の整備」における「一般廃棄物処理体制の検討」において、労務費の関係などを記載しています。また、(5) の「1 平時からの備えの強化」において「仮置場の選定」や「関係団体との連携」などの記載を充実させています。

以上が、資料1の御説明となります。続きまして、資料2を使いまして、実際に記載している取組について、いくつか見ていただこうと思います。

資料2の1ページを御覧ください。

計画の冒頭で将来ビジョンである「めぐる経済、まもる環境～豊かな千葉を次の世代へ～」を示したいと考えています。

10ページを御覧ください。こちらに、循環経済とはどういうものかというコラムを1ページ割いて説明することとしました。これまでの線型経済であるリニアエコノミーにも触れた上で、循環経済の考え方やそれにつながる取組などを記載しています。

続いて、36及び37ページを御覧ください。現状をお示しする章の最後にヤードの状況を加えています。ヤードと一言で言いましても、自動車ヤードや金属スクラップヤードに大きく分かれますので、それぞれの状況を記載しています。現状に関しては、基本的に令和5年度末時点の情報で統一させていただいているが、37ページにあります金属スクラップヤードについては、令和6年度から条例が施行されていることもあります。直近の数字が令和6年度末とのことで、その時点の情報を掲載しています。計画公表までに可能な限り最新のデータに更新したいと考えています。

51ページを御覧ください。

展開する各施策を体系でお示しした表を掲載しています。

続いて、52ページを御覧ください。

施策の記載に当たっては、施策名の下に概要を記載した上で、各取組を掲載するようにしています。

54ページを御覧ください。

川口委員から御意見のあった佐倉市の4Rの取組をコラムにしたもの記載

しています。コラムにはその取組内容の概要を記載した上で、参考となる市ホームページのURLとQRコードを掲載し、取組の詳細を見ていただけるように工夫いたしました。

57ページを御覧ください。

こちらでは、新規の取組として、Renewableを推進する取組を記載しています。Renewableに取り組んでいる事業者を県ホームページで紹介したり、県がイベントに出展する際に再生可能な資源を使用した物品を配布することで県民に向けて啓発したりしています。また、Renewableについても、循環経済と同様に、どのようなものか分かりにくいため、コラムを設けて、県民への理解を深めるよう配慮しています。

続いて、58ページを御覧ください。ここでは、「市町村におけるプラスチック等の分別収集等の支援」や「市町村や排出事業者と再資源化事業者等とのマッチング支援」について御紹介させていただきます。

まず、分別収集等の支援ですが、市町村がプラスチックの分別収集体制を確立できるよう、必要な支援を行う旨を記載しています。県内市町村では容器包装プラスチックの回収を行っている市町村は全54市町村のうち32市町であり、回収を行っていない全ての市町村に取組を促していきたいと考えています。

次に、マッチング支援ですが、市町村と再資源化事業者とのマッチングだけでなく、再資源化事業者と再商品化事業者とのマッチングなども支援し、動静脈連携を促進していきたいと考えています。具体的には、研修やセミナーでのマッチングや情報交換の場を設けたり、実際に再資源化事業者の施設を見学する場を設けたりすることなどを考えています。

61ページを御覧ください。

食品ロスに関する施策となりますが、コラムを充実させることで、食品ロスにより積極的に取り組んでいただきたいことを考えています。有識者からも御意見をいただき、上から4つ目の項目にある「ローリングストック法」に関する記載や、一番下の料理の持ち帰りに関する記載なども加えています。

64ページを御覧ください。

こちらのコラムは、前回の部会で3名の委員からいただいた御意見を踏まえて作成したものになります。食品ロスをゼロに近づけても、なお排出されてしまうものや、魚の骨や果物の芯など食べることができない部分が、食品廃棄物として廃棄されます。それらをコンポストにより堆肥化することを紹介しています。

66ページを御覧ください。

市町村や事業者、県民に働きかける取組がどうしても多くなる中、県庁自らの取組として、「県庁から排出される廃プラスチックの再資源化」を行うことと

しました。ここでは、県庁内で出たプラスチックの分別・回収体制の整備、処理ルートの確立だけでなく、県職員への意識の醸成や同じく排出事業者となる市町村にも取組を促進できればと考えています。

73ページを御覧ください。

ここからは、脱炭素化に関する取組について御紹介させていただきます。冒頭で申し上げましたとおり、長期広域化・集約化計画は新たに策定する予定ですが、来年度までは廃棄物処理計画で引き続き位置付けることになりますので、そのことを踏まえて記載を見直しています。

続きまして、74ページを御覧ください。

3行目までは、今までの記載をほぼ踏襲していますが、ここから長期広域化・集約化計画の策定に向けて、本年6月にブロックごとの協議会を設置しまして、市町村等と処理体制等の検討を進めていることを記載しました。また、図6-2-1として、視覚的に分かるよう、3ブロックの区割りの図を掲載しています。

続きまして、75ページを御覧ください。

現計画で掲載していた表と図を引き続き掲載していますが、一番下の※印にもあるとおり、この5年間で6市町において広域化・集約化の検討が進められたことを反映した色付けなど行っています。

78ページを御覧ください。

下の方にA.I等のデジタル技術に関する取組を記載しています。「A.Iを活用した廃棄物処理施設の自動運転による効率化・省力化の促進」では、研修会や講習会などを通じて、県内の導入事例などを横展開し、促進を図る旨を記載しています。

A.I等のデジタル技術については、導入している自治体はまだ多くはないものと考えていましたが、県内市町村の事例を調査したところ、いくつかの自治体で既に導入している事例が確認できましたので、今後導入する自治体の参考にできるよう、79ページにコラムを設けて詳細を記載しています。

最後になりますが、86ページを御覧ください。

ここでは、リチウム蓄電池等の適正処理に関する取組を、家庭から排出されるものと、事業所から排出されるものに分けて記載しています。

家庭から排出されるものについては、県ホームページやSNSの活用などにより県民に分別排出の徹底を図るだけでなく、市町村が抱える課題等の実態を把握した上で、安全な処理体制の構築を市町村とともに図ることを記載しています。

事業所から排出されるものについては、廃棄物処理業者の関係団体と連携しまして処理体制の構築を図るとともに、研修会や立入検査等により、分別排出

の徹底を図ることとしています。

説明が長くなりましたが、以上となります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

岡山部会長 御説明ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問等ございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。発言されるときは、リアクションボタンで手を上げてください。それでは、森委員よろしくお願ひします。

森委員 改めまして、このたび千葉県環境審議会の一員に加えていただきました森と申します。皆さんよろしくお願ひします。前回の議論は委員ではなかったので、十分に把握できていない中で意見を申し上げることになりますことを御容赦ください。私からは、3点の意見を申し上げたいと思います。

まず1点目は、資料1のスライド11ページの「7 環境学習等の推進」に関する意見です。計画素案を先ほど見させていただきましたが、サーキュラーエコノミーという一般にはなかなか理解しにくい難しい概念を市町村ではなく、県が学習環境に入れていくということを踏まえると、計画にどこまで記載するかはお任せしますが、県立高校との連携について検討してほしいと思います。サーキュラーエコノミーの概念を理解するのは、小学生には難しく、高校生ぐらいが発達段階としてちょうどいいと思います。

2点目は、グリーン購入についてです。計画素案の68ページに「グリーン購入の推進」について記載がありました。グリーン購入には基準値1と基準値2というのがあり、基準値1の方がより環境配慮がなされている、いわゆるプレミアム基準と呼ばれる基準値になっています。計画にどこまで記載するのかということは事務局にお任せしますが、基準値1をできるだけ頑張るというようなことをここで書くか、内部でしっかり議論いただくかということを御配慮いただければと思います。もし県有施設で基準値1の製品を導入しているということであれば、ひっそりとグリーン購入しても、なかなか施設利用者には伝わりません。伝わらないと意味がないところがありますので、県有施設でグリーン購入して、その製品が施設利用者の目につくところにあるならば、見える化をしてほしいです。グリーン購入で環境にいいものを導入していますということを施設利用者に分かるような形でアピールしていただくと、グリーン購入して脱炭素に貢献していますというだけではなくて、このような製品があるというアピールは、普及啓発にもつながると思いますので、御検討いただけると更によいと思います。

3点目がごみ処理施設の広域化の部分になります。本当に重要なことで、今

後の適正処理を考えるとしっかりと進めていかなくてはいけないことがあります。計画素案の中でも他の項目と比べるとボリュームを割いて書いていただいていると思います。これは肅々と県内自治体と議論しながら進めていくところかとは思うのですが、一方で、特に集約化された施設の周辺住民にとっては、他の自治体のごみが搬入されるようになるとか、自動車の通行量が増えたなどの話になるかもしれませんので、周辺住民の皆さんとの理解あっての広域化・集約化なのかなと思います。集約化された施設周辺の住民の方へどのような配慮が必要かであるとか、どのように説明を尽くしていくのかというあたりは、市町村間の情報共有の後押しを県にはお願いしたいと思います。私からは以上となります。

岡山部会長 はい、ありがとうございます。では事務局いかがでしょうか。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 私からはグリーン購入と広域化に関する御意見についてお答えさせていただきます。

まず、グリーン購入については、貴重な御意見であると考えていますので、担当課に伝え参考にさせていただきます。

次に、広域化については、委員のおっしゃるとおり、市民に向けた観点もあるかと思います。県としましては、他県の事例や有識者の方からの御意見を伺いながら、情報収集を行い市町村と共有してまいります。また、県も市町村と一緒に広域化について考えていきたいという立場で取り組んでいきます。

久保田循環型社会推進課副課長 循環型社会推進課の久保田です。環境学習についてお答えいたします。

県ではサーキュラーエコノミーに特化して、高校生を対象に研修を行ってはいませんが、幅広く高校生なども対象に若者の環境学習支援の事業などを行っているところです。確かにサーキュラーエコノミーは難しい概念であり、高校生を対象にするというところは受け取る側にとっては非常に良いことだと思いますが、どのようにさせていただけるかというところは今後の検討とさせてください。

森委員 ありがとうございました。

岡山部会長 それでは、岩楯委員よろしくお願ひいたします。

岩楯委員 色々と本当にありがとうございました。御説明いただきよく分かりまし

た。私からは1点意見を述べさせていただきます。

私どもがお願いしている食品ロスですが、飼料にも餌にもなりづらいというものへの対応として、メタン発酵という文言を入れていただけるとありがたいです。メタン発酵はバイオガスを生成することによって脱炭素にもなりますし、そういう取組もあるということが周知できるので、入れていただけるとありがたいです。

岡山部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

久保田循環型社会推進課副課長 計画素案では、「未利用食品の有効活用や再生利用の推進」において未利用食品の活用として、フードバンク活動への理解促進など記載させていただいているところです。食品廃棄物については飼料化などの再生利用を促進しますというところでまとめさせていただいたところですが、こちらに例示するような形で文章を膨らませるなど検討させていただきたいと思います。

岩楯委員 よろしくお願ひします。

岡山部会長 計画素案において、食品ロスの削減推進の部分が、計画に盛り込まれる形になり、食品ロスが厚めに記載されていると思います。以前申し上げたような気もするのですが、計画素案には食品ロスと食品廃棄物が混同しているような気がします。食品廃棄物に関しては、岩楯委員がイメージされているのは、食品リサイクル法の対象となる事業系一般廃棄物及びメーカーから排出される産業廃棄物であろうと思います。その中にも当然食品ロスとなる部分はありますが、食品ロスだけが対象となると、法律上も整合性が取れないので、この前出された新方針（食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針）の中では、食品廃棄物の未利用部分に対して、よりリサイクルを進めるとしています。簡単に言えば、食品リサイクル法の推進という部分が内包されたような形になっていると理解しています。食品ロスだけに特化する書き方ではなくて、未利用資源のリサイクルという部分に関しては、もちろん優先順位はありますが、飼料、堆肥、コンポスト、それから熱回収ということで岩楯委員がおっしゃっているメタン発酵も当然含まれてくると思います。少し整理をして書かれた方がいいのではないかと考えます。

計画素案64ページにあった内容は多くの委員から御意見があり、書き直した部分であります。記載している内容は家庭です。家庭から出る食品ロスは限りなくゼロにできますので、少し書き直してもらっています。食品リサイク

ルに関するところを1つ加えた方がいいのではないかと考えます。

岩楯委員、ありがとうございました。このほか、いかがでしょうか。

岡山部会長 それでは、私から3点意見を述べさせてもらいます。

1点目としては、今回の11次計画が国の第5次循環型社会形成推進基本計画を受けたものであることは承知していますが、計画素案10ページのコラムにある循環経済については、正しく記載してないような気がします。冒頭で資源有効利用促進法を引用していますが、平成12年には循環型社会形成推進基本法ができています。近年、線型経済に変わる循環経済という新しい概念が出てきたように記載していますが、25年前に日本は循環経済を含めた循環型社会になるということを決めて進んでいるので、引用する法律は循環型社会形成推進基本法がよいと思います。

EUが2020年に循環経済行動計画を発表し、EUの構成国においては循環経済の取組が一気に進もうとしています。あえて言うならば、2段落目の2行目には「循環経済という概念が『EUで』登場し、」としていただきたい。また、記載できるのであれば、「拡大生産者責任」についても触れておいた方がよいと思います。日本で進んでいないのは拡大生産者責任の考え方です。

2点目は同じ10ページのコラムにある「循環経済につながる取組の実例」に関するものです。3Rの優先度はリデュース、リユース、リサイクルの順番です。計画素案では、1つ目の記載はフリーマーケットやリサイクルショップに出すリユースです。2つ目に家電や自転車を修理して長く使うリデュースの一部であるリペアとなっています。3Rの優先順位を踏まえて順番を入れ替えた方がよいと思います。下の3つの実例は全てリサイクルなので、リデュースやリユースの事例をもう少し増やした方がよいのではないかと思います。

3点目は、計画素案3ページの策定方針に関する表現についてです。

下の図は、循環型社会のイメージ図です。この図は、循環型社会はリデュース、リユース、リサイクルの順に優先づけ、3Rが困難であれば適正処理という概念を表したものです。

また、3ページに「循環型経済への移行」という表現が3箇所ありますが、まるで今がそうでないような状態に見えます。第5次基本計画の内容を踏まえて作成しているので仕方ないとはいえ、県民に誤解を招くようなことにならないか心配です。

そこで、図1-2-1は、単純に循環型社会を表すイメージ図でよいのではないかでしょうか。このほか、「循環経済への移行」という表現も、「循環型社会の更なる拡大」でよいのではないかと個人的には考えています。

追加として、リペアもとても重要で概念です。2Rが重要なのはそのとおり

で、修理をして長く使うということで、第5次基本計画でもリペアの概念が非常に大きく入りました。また、「修理する権利」がEUで提唱されていて、修理できない製品はだめだということになり、設計の段階から見直す流れとなっています。EUの循環経済法のエッセンスだけでも入れてあげた方がよいと思います。以上です。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 御意見ありがとうございました。計画への記載については、今後検討させていただきます。

循環経済につながる取組の実例については、順番の入替えや実例を充実させるなど、検討させていただきます。

岡山部会長 言い忘れましたが、計画素案の3ページの図1-2-1ですが、改良してもらいとても分かりやすくなりましたが、右下のリデュースの下に出ている点線の意味として、「修理してごみにしない」のようなコメントがあった方がより分かりやすくなります。また、「消費・使用」から「廃棄」に向かう矢印がリデュースを経て細くなっていることの意味として「ごみを減らす」のようなコメントがあるとよいと思います。リユースについても「生産」へ向かう矢印や「消費・使用」に向かう矢印の例を示すと理解が深まります。「生産」から「消費・使用」に向かう発生抑制の取組は消費者がわかりづらいものです。例えば「ペットボトルの薄型化」であれば、実感されている消費者も多いと思うので参考にしていただければと思います。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 御意見ありがとうございました。矢印に実例やコメントがあると資源が循環しているという理解がより深まると思いますので、御意見を参考に検討させていただきます。

藤倉委員 前回、私が上流側の取組をきちんと入れてはどうかということを申し上げて、マッチングの話などは入れていただきましたが、プラスチックについて、もう少し加えていただいてはどうかと思う点があります。

まず、計画素案の41ページにワンウェイプラスチックを使用削減しましようという記載があります。紙その他で代替できるのであれば、やはりプラスチックそのものを使用削減していくのが本筋だと思いますが、プラスチックの使用削減の内容が少ないなと感じました。

次に、69ページ「プラスチック資源の積極的利用に向けた国への提案要望」についてですが、これだと、プラスチックを積極的に使うと読めてしまいます。内容を見るとおそらく再生プラスチックやリサイクルしたプラスチックを積極

的に利用するという趣旨だと思うので、例えば「再生プラスチック資源」のように、ちょっと丁寧に記載していただいたらよいのではないかと思いました。

また、全体的にもう少しプラスチックの排出削減があるとよいと思いました。

最後に、「ワンウェイプラスチック」と「使い捨てプラスチック」が混在しているので、ワンウェイより使い捨ての方が一般的には分かりやすいかなと思いました。

岡山部会長 藤倉委員、ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 御意見ありがとうございます。まず、プラスチック等資源の循環利用については、記載内容を検討させていただきます。

プラスチック資源の積極的利用については、「『再生』プラスチックの積極的利用」など、誤解のないように記載を見直します。

最後に、ワンウェイと使い捨てについては、記載を統一したいと思います。

藤倉委員 よろしくお願いします。

岡山部会長 ほかにございますか。中村委員お願いします。

中村委員 私からは3つ質問などを述べさせていただきます。

1つ目は、計画素案52ページにある「分別排出の徹底」については、「市町村の分別に関する情報を県ホームページで公開し、県全体として分別意識の向上を図ります。」との記載がありますが、これから取組なのか既に実施している取組なのか教えてください。県ホームページを探してみたのですが、見つかりませんでした。

2つ目は、提案となりますが、私は生活者として分別について関心があります。資源ごみの分別促進アプリというものがあり、千葉県では14市町村が登録していて、分別の詳細や何曜日に何を出せるというような、自分の住んでる地域でカスタマイズできます。これがなかなか便利であるため、使っていない市町村にこのアプリの存在をお伝えしたらどうかと思いました。

3つ目は、計画素案71ページの「環境学習等の推進」についてです。計画素案の内容には直接関係ありませんが、私たちNPOは、生ごみの堆肥化の出前授業をやっています。経験から学校側の熱意や理解がないと、なかなか広がっていかないため、県から市町村に市民団体の受け入れというものを後押ししてもらうことなどができるのかと思いました。以上です。

岡山部会長 ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 御意見ありがとうございます。まず、1つ目の分別収集の徹底については、毎年度県から市町村に対し一般廃棄物に関する調査を実施しており、調査結果は県のホームページでも公開しております。

2つ目の資源ごみの分別促進アプリについては、分別回収の啓発ということで、素案の中で紹介させていただく方向で検討してまいります。

久保田循環型社会推進課副課長 3つ目の環境学習につきましては、NPOの方々には普段から住民への周知・啓発に力を入れていただき感謝申し上げます。県では、環境学習応援団制度を設けており、この制度を利用して、授業などで環境学習を行っていただきたいということで、学校などにも働きかけを行っているところです。計画の中に記載できるかどうかというところは別として、働きかけについては、引き続き努めてまいりたいと思います。

中村委員 承知しました。ありがとうございました。

岡山部会長 ほかにございますか。川口委員お願いします。

川口委員 丁寧な御説明ありがとうございます。各委員の皆様の意見、本当に賛同することばかりで非常に勉強になります。前回の部会で私の意見をとても分かりやすく、コラムとして取り入れてくださり、事務局の方々、どうもありがとうございます。

部会長が言われたように、「まずはごみを出さない」、「使えるものは使う」などが重要と考えています。先日プリンターが壊れてしまい、修理する方が高くつくと言われると本当に残念な気持ちになりました。

千葉は海に囲まれているので、マイクロプラスチックの問題などがあります。私は秋田出身で、海に行くと、韓国語が印刷されたプラスチックごみがたくさん流れ着いているのを子供の頃から見ており、プラスチックは分解されず、日本まで流されてしまうのだと感じた経験を通じて、プラスチックはなるべく使わないよう心がけるようになりました。

様々な面で県民の皆様に分かりやすくお伝えして、環境学習のお話もありましたが、一人一人が、自分はめんどくさいからいいやと考えるのではなく、自分事として捉えられるように、県は率先して、市町村を引っ張っていくような資料や計画をこれからも作っていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。以上です。

岡山部会長 ありがとうございます。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 どうもありがとうございました。

岡山部会長 委員の皆様、いかがでしょうか。それでは森委員お願いします。

森委員 1つ言い忘れたことがあります。事前に県の方にお伝えしたところですが、サーキュラーエコノミーが前面に出た計画になっている割に、サーキュラーエコノミーそのものに対する取組がそれほど多くないのかなという全体的な印象を持っています。

サーキュラーエコノミーはとても広い概念であり、様々な取組があるのですが、私の理解ではサーキュラーエコノミーとは、ビジネスの世界で様々なビジネスのやり方や方法を変えて、廃棄物であったものを有効に活用していくような取組が本丸だと思います。市民の方の地道な努力というよりは、ビジネスのあり方を変えていくということだと考えています。

そういう意味では、どこに当てはまるのか、計画にどこまで反映するのかというの、事務局に御検討いただければと思いますが、県内事業者の取組で、これまで廃棄物として処理していたものを自社内や近くの事業者にうまく活用してもらえるようになった事例など、ビジネスのあり方を少し変えたような具体的な良例がないと、事業者の皆様にサーキュラーエコノミーがうまく伝わらないと思います。

国等が示す事例より県内事業者でうまく進んでいる事例の方が大きなインパクトになると思います。そのような事例を収集して、「これが循環経済です」という取組を県のホームページなどで広報するといった取組も循環経済の本丸に食い込んでいくということであれば必要かと思いました。以上です。

岡山部会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 ありがとうございます。サーキュラーエコノミーについて、特に事業者の皆様の取組に関する記載という部分かと思いますが、計画期間は5年間でございますので、いただいた御意見を踏まえ、先を見据えて取組などの記載を検討していきたいと考えております。どうもありがとうございました。

岡山部会長 具体的な事例があるとよいと思いますけど、森委員どうでしょうか。

森委員 千葉県内となると少し難しいです。県内事業者の情報提供が必要だと思います。

岡山部会長 私が思いついたのは、例えば傘や自転車のシェアリングが最近利用されていると思います。サーキュラーエコノミーの中にシェアリングも入っています。

渡邊循環型社会推進課資源循環企画室長 森委員の御意見の関連ですけれども、計画素案の67ページを御覧ください。

千葉県市原市において、市内の民間事業者と連携して使用済みのポリスチレンからケミカルリサイクルを行うというような取組を行っています。こちらの取組をコラムとして記載しています。こちらの事例がモデルとなり、次につながっていけばよいと考えています。

岡山部会長 それでは、以上で意見は出尽くしたということでおろしいでしょうか。なお、今後、お気づきの点など出てきましたら、メールで結構ですので、11月14日金曜日までに事務局宛てにお送りくださいますようお願いいたします。

事務局から、今後の進め方について説明をお願いします。

司会 司会の高安です。本日の御意見を踏まえたパブリックコメント案を事務局にて作成させていただき、岡山部会長の御確認をいただいた上で、パブリックコメントの手続に進んでいきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

パブリックコメントにつきましては、12月に行う予定としています。そして、パブリックコメントで寄せられた御意見を踏まえ、事務局にて計画の最終案を作成し、次回の部会で諮らせていただきます。

岡山部会長 事務局から今後の進め方について説明していただきました。委員の皆様、このように進めていくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からの御意見を踏まえ、事務局においてパブリックコメント案の作成をお願いします。以上で議題(1)の審議事項を終了いたします。

(2) その他

岡山部会長 続きまして、議題2「その他」ですが、事務局から何かありますか。

司会 事務局からは特にございません。

岡山部会長 ありがとうございます。それでは、本日の議題は終了しました。円滑な議事進行に御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

5 閉会

司会 岡山部会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会を閉会いたします。長時間の御審議、誠にありがとうございました。